

2021年3月19日

特定保健用食品制度（疾病リスク低減表示）の今後の検討について

一般社団法人 Food Communication Compass
代表 森田 満樹

特定保健用食品（以下、トクホ）が消費者の信頼を確保し、より活用できるものにするために、本検討会の論点も含めてトクホ制度全般についても検討されることを期待します。

その際に下記の点を含めた検討をお願いします。

1. 疾病リスク低減表示の現行制度も含めた検討

本検討会の（1）「類型2 現行のトクホ（疾病リスク低減表示）制度に沿った表示」の事項で「カルシウム、ビタミンDの摂取と骨粗鬆症等の疾病リスクの低減の関係」が論点となり検討を行いました。しかし、現行制度の疾病リスク低減表示の基準についてはレビューや検討を行っていません。

たとえば、現行の「カルシウムと骨粗鬆症」の科学的根拠については、「日本人の食事摂取基準2005年版」ではカルシウム摂取量と大腿骨頸部骨折の発症との関連はまだ十分には明らかになっていないとされ、その後の「日本人の食事摂取基準2020年版」では「カルシウムの摂取量と骨粗鬆症、骨折との関連を検討した疫学研究は多数存在するものの、その結果は必ずしも一致していない」とされています。また、過剰摂取のリスクについてサプリメントやカルシウム剤の形での摂取には注意が必要とされていますが、現行基準の注意喚起表示ではその点が書かれていません。

疾病リスク低減表示は平成17年に規定されましたが、その後の研究の進展や「日本人の食事摂取基準」との科学的根拠の整合性も踏まえると、今後の検討において現行制度に関連する研究のレビューやメタアナリシスの論文等の最新の知見について専門家による説明が必要と考えます。それを踏まえて現行基準のバージョンアップの検討をお願いします。

2. 「許可文言の柔軟性」について科学的証拠に基づく指標の検討

今後の検討で許可文言の柔軟性を検討するにあたって、ケースに応じて慎重な対応を求めます。たとえば、現行基準の「カルシウムと骨粗鬆症」と「葉酸と神経管閉鎖障害」の許可文言はいずれも「かもしれない」という表現になっていますが、「日本人の食事摂取基準2020年版」の科学的根拠の確からしさのレベルは異なるように見えます。

科学的証拠の確からしさ、確度のレベルによって文言をどう表現するのが適切か、どのような表現であれば消費者を誤認させない形で活用につなげることができるかといった観点も含めて、トクホ制度全般のモノサシとなる指標の検討を進めてください。